

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育成果に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

① 学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

○普遍教育(教養教育)の充実に関する具体的方策

◆ 普遍教育センターを設置し、普遍教育科目の構成・運営・評価のあり方の見直しを行い、平成19年度からの実施に向けて、カリキュラムの改革を進める。

・ TOEIC等のスコアに基づく習熟度を加味したカリキュラム編成を実施する。また、一般の英語クラスではTOEICの受験を推奨し、TOEIC受験者数の増加を図る。CALLについては、引き続き教材開発を進め、自習室の整備とともに、学生の学習時間の増加に努める。

・ 国際教育開発センターを発展的に改組して新設する言語教育センターの事業として学生の海外語学研修を推進するため、受け入れ大学の新規開発と学習機会の拡充を行うとともに、コース内容の充実に努める。

・ 高校での教科「情報」を履修した学生の入学に伴い、新設の学部教育企画室の検討を踏まえて、教育内容及び教材の見直しを行い、より一層充実した情報処理教育の提供に努める。

・ 普遍教育センターの設置に伴い、普遍教育としてのスポーツ・健康科学のカリキュラムを見直し、コミュニケーション能力や自己管理能力の育成を踏まえたスポーツ・健康科学の実現に努める。また、引き続き、必要な環境整備を行う。

・ 普遍教育センターは、千葉大学憲章に基づく普遍教育のあり方を検証し、体験学習や奉仕活動に関わる授業科目の一層の充実を図る。

○各学部・学科における専門教育の質の向上に関する具体的方策

◆ 各学部は、専門教育の構成・内容等の点検結果に基づき、教育内容を改善するとともに、新設の学部教育企画室及び大学院教育企画室と協力のうえ、大学院との連携の具体案を作成する。

◆ 各学部は、専門基礎科目のカリキュラムの見直し案を作成するとともに、学力差を解消するための具体策を再確認し、実行する。

○学部教育の成果を検証するための具体的方策

◆ 各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の分析結果に基づく教育内容・方法等の改善策の実施状況を点検し、より一層の充実を図る。

- ◆ 各学部は、留年者・退学者の一層の減少を図るため、授業出席状況、単位取得状況等の検証を継続するとともに、修学指導の改善に努める。また、GPAの有効利用を引き続き行い、学力の質を確保する。
- ◆ 言語教育センターは、英語教育の成果の指標として1年次終了時点の目標をTOEIC500点に設定するとともに、学内実施のTOEIC受験者数の増加を目指す。また、各学部ごとの学内TOEICの受験者数及び達成度(得点)調査を継続して行う。

## ② 大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

### ○大学院教育の充実に関する具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムの構築を行う。また、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等の調査を継続して行う。
- ◆ 各研究科(学府)は、博士(博士後期)課程学生の外部助成金等への応募状況調査に基づき、研究費充実の方策を検討する。また、知的財産に関するセミナー等の受講者アンケートを実施し、特許申請に関する指導のより一層の充実を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、文理融合的知識の修得及び複数学位取得に関するシステムの構築に向け、引き続き、各研究科相互の連携・調整の下で、その具体案に関する検討を行う。
- ◆ 各研究科(学府)は、研究成果を国際的に発信できる人材の養成に向け、外国人研究者等によるセミナー等の実施機会を増加するとともに、英語による授業の拡充を行う。

### ○大学院教育の成果を検証するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、海外研修・国際研究集会等への参加、国際学術雑誌への論文投稿等を促進する具体的方策を検討し、実施する。
- ◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路の分析や人材養成の成果を検証し、引き続き、大学・研究所・企業等への就職を含め、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を行う。
- ◆ 各研究科(学府)は、専門領域(専攻)ごとの早期修了の実施実績の把握・検討結果を踏まえ、より実効性のある早期修了制度を実現する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ① 学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置

#### ○求める学生像や学生募集方法・入試のあり方(アドミッション・ポリシー)を明確にするための具体的方策

- ◆ 学生受入れ方針の大学・学部案内等への掲載を充実するとともに、新たな周知方法として進学説明会等の際に積極的にPRを行い、周知の徹底を図る。

◆ 新設の入試広報企画室と各学部との連携を図り、大学案内、各学部の案内冊子、ホームページ、大学説明会等の内容の充実及び実施方法の改善を一層進める。同時に予備校との懇談会、高等学校進路指導の先生方との懇談会を引き続き開催する。さらに17年度から開始した在学学生による出身高等学校訪問を継続する。

## ○アドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入に関する具体的方策

◆ 各学部は、一般選抜を含めた入学者の追跡調査等を実施し、必要に応じ、その見直しを行う。また、引き続き、AO・推薦入学、飛び入学、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、多様な入学者選抜方法の具体的検討を行い、その適切な実施を図る。

◆ 各学部は、入学志願者数の動向を分析し、入学定員の検証を行うとともに、引き続き、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を的確に把握するための方策を検討し、必要な対応策を講ずる。

◆ 転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、引き続き、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、必要な改善を図る。

## ○高等学校との緊密な連携及び飛び入学に関する具体的方策

◆ 高大連携の充実深化に向け、引き続き、高等学校長協会等との懇談会を実施し、その発展の具体的な方向を検討する。また、各学部は新設の高大連携企画室と連携し、高大連携協定校への提供科目のあり方や受け入れ態勢等に関する検討を行うとともに、高等学校への教員の派遣、サマーセミナーの開講、大学・研究室の説明会・見学会等を継続的に実施し、その質的充実に努める。

◆ 先進科学研究教育センターは、先進科学プログラムに関する学生・修了生や高等学校教員等との情報交換機会の拡大、海外研修受け入れ機関との相互交流の拡充などを推進し、先進科学国際ネットワークの定着と充実に努めるとともに、学内における飛び入学制度の拡充の検討を行う。

## ○教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するための具体的方策

◆ 各学部は新設の学部教育企画室と連携し、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育の見直しと並行して、専門教育科目の構成の改善を図る。

◆ 各部局は、シラバスに学習到達目標、評価基準を明示するとともに、ホームページによる公開を徹底する。また、授業評価アンケート結果の活用等により、シラバスに対する学生の意見を聴取し、一層の改善を図る。

◆ JABEE(日本技術者教育認定機構)認定済みの学科等はその教育プログラムの定着に努めるとともに、JABEE関連学部・学科は、期限を設けて、認定に向けての諸準備を進める。

## ○教育課程や授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うための具体的方策

◆ 各学部は、少人数教育に基づく動機付け教育の一層の充実を図る。特に導入ゼミに関しては、学生の評価を反映させ、その方法・内容等の見直しを急ぐ。

- ◆ 各学部は、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を引き続き実施する。また、授業方法等の改善に資するため、全教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開を実施する。
- ◆ 履修科目登録の上限設定の導入を全学的に図る。また、導入済みの学部(学科)においては、見直しの検討結果に基づいて、必要な改善を行い、運用する。
- ◆ 各部局・センター等の連携に基づいてe-learning教材の開発・利用を引き続き促進するとともに、その効果の検証を行う。

## ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各学部では、より明確な成績評価方法を確立し、シラバス等に明記するとともに、学生への個別面接指導体制等の一層の充実を図る。
- ◆ 各授業科目におけるGPAを学内で公表するとともに、GPA制度の有効な活用を行い、引き続き成績評価の厳格化に努める。
- ◆ 各学部は、引き続き、科目別の評価方法・成績分布の公開、ポートフォリオ作成、TA参加型の実習・演習など、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を具体的に検討し、その実行を図る。
- ◆ 各学部・研究科(学府)における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を活かし、引き続き、優秀な研究成果や成績優秀者の表彰等を実施し、学生の学習・研究意欲を高めるための効果的な運用を拡充する。

## ② 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置

### ○アドミッション・ポリシーを明確に示すための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会等の充実を進める。

### ○多様な入学者選抜方法を検討・導入するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、入学者の数と質の両面から定員の妥当性を検証する。また、志願者の経歴や志望の多様化に対応し、かつ国際レベルの学術研究を推進するに相応しい人材を選抜するため、入学者選抜方法の改善について検討する。

### ○留学生及び社会人を積極的に受け入れるための具体的方策

- ◆ 新設の国際展開企画室は、留学生の受入れ・支援体制とその運用のあり方に関する見直しを積極的に行う。また、各研究科(学府)は、引き続き、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施し、優秀な留学生比率の増大に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、社会人向け教育の広報活動を積極的に行うとともに、ブラッシュアップ教育等に関する社会的要請も踏まえ、社会人学生に配慮した教育プログラム等の検討・実施を図る。

## ○進路の多様化に配慮したカリキュラム編成及び弾力的な履修を実現するための具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、学際性・総合性を修得し得る教育内容と専攻横断的なカリキュラム編成の検討を重ね、新設の大学院教育企画室と連携し、その実施を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、早期修了制度・長期履修制度の適用状況を調査・解析するとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導の実施状況を調査し、社会人を含む多様な学生の要望に叶う必要な改善を図る。

## ○独創的、先端的研究の成果を反映させた教育を実施するための具体的方策

- ◆ 新設の大学院教育企画室は、大学院担当教員を対象に、学生による授業評価、相互授業参観、公開授業等によるFD研修を継続的に企画・実施し、研究指導方法の改善を図る。
- ◆ 各研究科(学府)は、内外の研究者等と広く連携した新たなプロジェクト型大学院教育の立ち上げに関して検討・実行を進め、飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図る。

## ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各研究科(学府)は、学位論文審査における当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画の現状を調査・解析し、一層の推進のための方策を検討する。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ○教育実施・支援体制の整備に関する具体的方策

- ◆ 学術推進企画室が核となり、学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を引き続き検討し、その実現を図る。
- ◆ 各部局は、引き続き、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、TAの活用等の教育支援策を構築・実施する。
- ◆ 普遍教育センターは、普遍教育のカリキュラム改革と同時に、全学出動態勢の仕組みを再点検し、各部局の協力連携を強化する。

### ○教育環境の整備・充実に関する具体的方策

- ◆ 引き続き、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討・実行するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施や意見聴取システムの確立等により、学生の要望の把握と実現に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、大学院生の教育研究環境の改善に努める。
- ◆ 講義室、ゼミ室等における情報環境の整備を進める。

## ○図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策

- ◆ 図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。
  - ・ 学習上必要な学術資料の充実を図るとともに、図書館職員の選書への関与を推進する。引き続き、総合メディアホール(仮称)の整備計画を検討するとともに、利用環境の充実に努める。
  - ・ 普遍教育の授業に連携し、テーマ別情報資源案内を作成する等、学生の情報収集・活用法の習得を支援する。
  - ・ 学生の自主学習を支援するため、座席の増設、24時間利用体制の拡充等について検討する。
  - ・ 各種電子コンテンツ及びそのナビゲーションシステムを整備するとともに、電算機導入以前の図書目録情報の電子化をさらに進める。
- ◆ 引き続き、学生の情報基盤利用環境を点検し必要な改善を図るとともに、学生サービスのオンライン化を検討・推進する。

## ○教育評価の実施及び評価結果を質の向上・改善に結びつけるための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、中期計画の目標値を達成するために、平成17年度に実施された学内評価の結果を踏まえつつ、さらなる学内評価の一環として、教育評価を含む自己点検・評価を実施する。また、平成19年度に予定される認証評価機関の評価を教育改善に結びつけるシステムを検討する。
- ◆ 大学評価対応室は、平成16・17年度の成果を踏まえて、教育評価に係る点検評価項目を最終的に整備して学内評価を行い、認証評価に向けた全学的自己点検・評価の基礎資料を作成する。
- ◆ 新たな普遍教育体制のもとでのFD等を充実させるほか、附属図書館においては、ライブラリー・イノベーション・センターを中心として、図書館職員のための研修を行うなど、各種研修計画において、より効果的な研修内容を検討し、実施する。また、教職員に対し、学内外における各種のワークショップ・講演会等への積極的な参加を奨励する。
- ◆ 大学・学部・学科等は、教員の教育に対するモチベーションを高め質的向上を図るため、引き続き、ベストティーチャー賞受賞教員等によるワークショップを効果的に実施する。

## ○教育面における他機関との連携を強化するための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、単位互換制度の推進、合同ゼミ等の実施など、国内外の大学・関連機関との教育交流をより一層展開する。
- ◆ 各研究科(学府)は、放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流結果を点検し、より充実した連携・共同教育を推進する。

## ○全国共同教育を推進するための具体的方策

- ◆ 医学部は、大学間共用試験の成績を単位認定に活用する。また、薬学部は、全国共同教育の推進及び改革を実行する。
- ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、具体化したセンターの設置目的に沿った研修内容や実施方法を再点検し、研修内容のより一層の改善を図る。

## ○学内共同教育を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き、情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案し、その実現を図る。
- ◆ 外国語教育及び留学生教育の一層の推進を図るため、国際教育開発センターを改組して、言語教育センターと国際教育センターを設置する。言語教育センターは、外国語及び日本語のコミュニケーション能力・総合運用能力の向上に努める。国際教育センターは、留学生教育において日本語学習支援・留学生生活支援等の推進に努める。
- ◆ 先進科学研究教育センターは、先進科学プログラム(飛び入学による教育課程)実施学部である文学部・理学部・工学部とのより一層の連携強化とともに、全学の意見を聴取して、さらなる発展・展開をめざす。

## ○学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項

- ◆ 改組された人文社会科学研究科(区分制)の一層の整備・充実を図るとともに、教育学研究科(修士)は教職大学院の設立に向けた委員会を充実させる。また将来計画として東京学芸大学連合学校教育学研究科(博士)のあり方についての検討を続ける。
- ◆ 法科大学院の人的・施設設備等の整備を進める。
- ◆ 医学薬学府医科学専攻(修士課程)においては、医学・医療系の高度専門職業人の育成を図るため、教育環境とカリキュラムの整備を進める。
- ◆ 自然科学研究科は、関連学部との調整を図りつつ、メディカルシステム工学及び共生応用化学分野の整備のための諸準備を進める。
- ◆ 自然科学研究科において、複合的・文理融合的な修士(博士前期)課程の一環としてナノスケール科学専攻を設置する。
- ◆ 平成18年4月からの薬学教育6年制実施に伴い、カリキュラムの整備、実務実習体制を確立するため、千葉県・千葉市の関係部局との調整を図る。
- ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターの機能拡充について、より具体的な組織体制を検討するとともに実践的教育研究の内容をさらに明確化する。
- ◆ 工学部附属創造工学センターは、ものづくり教育に関する全国シンポジウム等の開催を積極的に主導するとともに、ものづくり教育の成果発表を行い、他大学の創造工学センター等との情報交流を密にし、ものづくり教育の質的向上に一層努める。

- ◆ 園芸学部は、大学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究コースの設置を含め、自然科学研究科改組との整合性を踏まえつつ、改組計画の具体案を策定する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ○学生生活空間の確保に関する具体的方策

- ◆ 自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース等の確保に努めるとともに、新設の課外活動サポート企画室及び学生寮サポート企画室を核として、体育施設や学生寮の整備方策を検討する。
- ◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、引き続き、所要の整備を行うとともに、利用率の低い部屋の用途転換等による有効利用を進める。

##### ○多様な学生のニーズへの配慮に関する具体的方策

- ◆ 多様な経歴と勉学志向を有する社会人の修学を支援するため、引き続き、事務職員の配置・開講時間帯等の改善、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を進める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)は、引き続き、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料(シラバス・募集要項など)の英文化等を実施する。
- ◆ 国際教育センターは、平成17年度に行った地域ボランティア団体(「母と学生の会」等)との提携のあり方や活動に関する新企画調査結果に基づき、より一層の留学生支援計画を検討する。また、各学部・研究科(学府)は、引き続き、留学生の家族及び保証人等との連絡網の整備に努める。
- ◆ 新設の障害学生修学サポート企画室は、キャンパス整備企画室と連携して、キャンパスのバリアフリー化計画を一層推進するとともに、身体上の障害がある学生に対する各種の学習支援体制の構築を図り、その具体的整備を行う。

##### ○学習支援を効果的に行うための具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、オフィス・アワー(面接・相談時間)の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等を実情に応じて一層徹底し、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を継続して行う。また、その活用促進のために、シラバスにオフィス・アワーを明示する等の改善を進める。
- ◆ 各学部等は、TA制度の活用に向け、TAの指導対象やその指導内容を一層拡充してきめ細かな学習支援を実現するとともに、TAを担当する院生の指導力を強化する。

##### ○学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するための具体的方策

- ◆ 新入生を対象とした心身の健康や修学・進路・生活に関連する相談体制のガイダンスを継続して実施するとともに、新学年開始時期にも同様のガイダンスを行って周知徹底を図る。また、新設の学生相談企画室を核として、学生相談室を担当する相談員・グランドフェローの相談事例や共通課題の解決を図るシステムを検討し、総合安全衛生管理機構との連携を充実する。加えて、各キャンパスにおける学生相談体制のさらなる充実を図る。



## ○学生生活支援の充実に関する具体的方策

- ◆ 各学部等は、学生に対するアンケートや意見聴取等を引き続き行い、学生の生活実態や意向の把握に努め、解決策を検討して実行に移すことにより学生生活支援の充実を図る。
- ◆ 新設の奨学サポート企画室を核として、各種団体からの育英奨学金制度の拡充を図る。また、千葉大学基金の創設や外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を進める。
- ◆ 体育館等の課外活動施設について、新設の課外活動サポート企画室を核として、引き続き、緊急性を勘案して、可能なものから順次改修を図る。
- ◆ 学生のボランティア活動等に関する調査を継続的に行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進するため、新設のボランティアサポート企画室を核として、学長及び部局長表彰制度の運用を拡充する。
- ◆ 国際教育センターと言語教育センターは、協力しながら、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、各学部・研究科(学府)との緊密な連携の下に、大学間並びに部局間交流協定校の見直し・拡充を行い、海外派遣・研修等の多様化を図る。また、留学中の取得単位認定が支障なく行えるように海外の大学の留学情報を充実して参加学生の支援を行うとともに、学生の海外渡航に関連する諸規程の整備等を進める。

## ○学業と実践との調和ある教育に関する具体的方策

- ◆ 各学部・研究科(学府)は、実践教育をより一層推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓、同窓会等と提携したプログラムの充実を図るとともに、引き続き、多様な実施方策による参加学生数の増加を図る。

## ○就職相談、就職指導等の支援を推進するための具体的方策

- ◆ 新設のキャリアサポート企画室を核として、各学部・研究科(学府)における就職相談体制の強化、ホームページや電子メール等による就職関連情報の提供、新規就職先の拡大など、就職指導の充実を図る。
- ◆ キャリアサポート企画室を核として、留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスの機会や内容を充実させ、参加学生数の増加を図る。また、アンケート調査等により、一層効果的な就職支援の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性

- ◆ 全学的支援体制の下で、引き続き世界的教育研究拠点の構築に向け努力する。さらに拠点形成支援会議を中心としてヒアリング等による進捗状況の検証を行う。
- ◆ 大学院生の国際研究集会等での発表支援、COE研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加、国際交流プログラムへの申請の促進等に係わる制度の充実を図る。また、平成17年度に獲得した3つの大学院GPプログラムの進捗状況をヒアリング等により検証する。
- ◆ 学術推進企画室を中心として、COE研究を始めとする国際的研究を推進するとともに、学部横断的・文理融合的研究領域における各種プロジェクト研究を新しく発足させることにより、多様な学際的研究の充実・発展に努める。
- ◆ 各学部・研究科(学府)及び研究センターは、学術推進企画室と連携し、COE研究を始めとする国際的研究を中心として、国内外の研究機関等との幅広い連携に基づき、先端的かつユニークな専門研究分野におけるプロジェクト研究の展開に努める。

#### ○大学として重点的に研究拠点形成に取り組む領域

- ◆ 学術推進企画室を中心として、ナノテクノロジー、バイオサイエンス、情報通信、環境等の分野における最先端研究に関する各種調整・企画立案を行い、国際レベルの重点的研究拠点形成と成果の発信を目指す。
- ◆ 学術推進企画室を中心として、共生・資源循環・環境調和・持続的発展・福祉・公共等をキーワードとする研究テーマを中心に、学内外における連携の推進に努め、学際的かつ先端的複合研究の具体的推進を目指す。
- ◆ 県内の各種教育研究機関・自治体・企業・住民等との連携に基づいて設定・推進する千葉圏域に係わる多様な総合的地域研究プロジェクトについて、前年度までの取組実績のない部局においては、新規取組を検討する。また、取組実績のある部局ではそれを更に充実させる。これらの取組を通じて、地域における「知の拠点」として、複合・総合領域における教育研究拠点の形成を目指す。
- ◆ 引き続き、学術推進企画室を中心として、萌芽的基盤研究の発掘、文理融合型新研究分野や重点的プロジェクト研究に関する調整・企画立案を行い、特色ある研究の具体的推進等に努める。

#### ○研究の成果を社会還元するための具体的方策

- ◆ 各部局は、それぞれの部局における教育研究計画に対応し、学内並びに千葉圏域における研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を通じて、教育研究成果の社会的還元に一層努める。特に、前年度実績の少ない部局は具体的改善に努める。
- ◆ 知的財産本部の承認TLO化を実現するとともに、それに合わせた改組を行い、特にライセンス活動や大学発ベンチャー企業育成に関する体制を中心に、更なる強化を図る。その上で、情報発信の強化、コンサルティング、産官学フォーラム及びオープンリサーチ活動の質的充実及び特許取得の推進等を計画的に進めていく。また、大学連携型インキュベーション施設の円滑な運用開始に向けての準備を進める。さらに、東京田町駅前のリエゾンオフィスの有効活用を図る。

- ◆ バイオテロ対策研究に関わる高規格実験室の本格的運用をはかるとともに、成田空港等の関係諸機関との連携指針を作成する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### ○柔軟な研究組織の組換えを可能とするための具体的方策

- ◆ 全学の学術推進企画室と部局ごとに設置した学術推進企画室等が相互に連携して、全学的重点研究プロジェクトの推進に係わる調整・企画等を行う。

### ○研究環境の整備及び研究支援に関する具体的方策

- ◆ 学術推進企画室を中心として、各部局の研究支援要員の職務内容や適正配置についてアンケート調査を行う。その結果をもとに、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。
- ◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費の効果を検証し、その結果を踏まえ、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等を通して、独創的・萌芽的研究等の支援・活性化を図る。
- ◆ 競争的資金の一部、間接経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備に向けて、重点的に傾斜配分するルールを検討し、中長期的な整備計画等に基づき実施する。
- ◆ 全学の施設利用計画に基づき、共同利用スペースを引き続き確保するとともに、施設の有効利用を促進し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究の支援を継続的に行う。
- ◆ 研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備及び活用を推進する。
- ◆ 学術推進企画室において、大型(高額)研究機器の全学的共同利用の可能性についての検討結果を踏まえ、利用計画案の立案を行う。

### ○研究評価の実施及び評価結果を研究の質の向上に活用するための具体的方策

- ◆ 大学評価対応室は、16、17年度に試行した全学統一の研究成果指標に対する各学部・研究科(学府)の検討結果を踏まえて指標を改良し、18年度における各学部・研究科(学府)の自己点検・評価および学内評価(認証評価への対応も含めて)に適用する。

### ○全国共同研究の推進に関する具体的方策

- ◆ 真菌医学研究センターは、引き続き、輸入真菌症原因菌の迅速遺伝子同定・診断法の開発、新菌種の発見や新規抗真菌物質の開発などを行う。また、全国共同利用施設としての運営の改善を図り、共同研究をさらに効率的に進める。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、引き続き、衛星データ等のアーカイブデータの利用によるプロジェクトの推進と、これを核とした全国共同利用研究の推進を図る。また、環境解析への応用に関する研修会等を行う。また、全国共同利用施設としての運営の改善を図る。

◆ 平成17年度に設置された社会精神保健教育研究センターでは、既存の部門の有機的な共同研究体制の構築を図るとともに、更なる教育研究内容の充実を図り、必要な部門の増設準備を行う。

### ○本学の研究資源を融合した学際的共同研究を推進するための具体的方策

◆ COE等の国際的・学際的教育研究拠点に対しては、継続的な支援体制を整備するとともに、学術推進企画室を中心として、次期拠点の育成に関する調整・企画立案を行う。

◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、サステナビリティ学連携研究機構の協力機関選定を踏まえ、園芸療法庭園の整備、環境医学診療科の設置、ケミレスタウンの建設等により、都市環境園芸・東洋医学・環境予防医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。また、学内共同教育研究施設としての運営の改善を図る。

◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターは、引き続き、医学部・工学部・企業等と連携し、医工学に関連する多様な共同研究を推進するとともに、本年度中に建設されるインキュベーションセンターにおいて製品化につながるワーキングモデル等の製作を積極的に行う。また、学内共同教育研究施設としての運営の改善を図る。

### ○研究支援施設等の整備充実に関する特記事項

◆ 共同利用可能設備等の集中配置計画をさらに検討するとともに、研究領域や部局の枠を超えた共同研究の推進・拡充並びに学内共同利用施設の見直しを図る。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### ○教育面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

◆ 引き続き千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。

◆ 平成17年度に行った松戸分館と県立西部図書館間の図書資料相互貸借の試行結果に基づき、本実施に向けた協議を行う。

◆ 各部局は、一般市民や高校生等を対象とした公開講座・公開授業・出張講義等を実施するとともに、大学祭期間を利用した部局案内・オープンラボラトリー等の継続的な実施を図る。

◆ 東京田町駅前のリエゾンオフィスについては、前年度と同等又はそれ以上の稼働率を目指して有効活用を図っていく。また、各部局は、学外における高度職業人教育の拠点としての活用方策について、さらに検討を進め、年度内に結論を得るよう努める。

#### ○研究面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

◆ 各部局は、千葉圏域の自治体・地方公共団体・民間企業・研究機関等との諸課題について連携・協力を強め、地域生活・地域経済活性化への貢献に向けた活動を推進する。

◆ 人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、フィールドミュージアムの整備、一般市民を対象とした「ききみみ広場」の開催等、各部局は、引き続き、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努める。

◆ 地域連携推進企画室は、NPO等の活動及び地域社会貢献に係わる全学的な諸活動を支援するとともに、ホームページなどにより活動情報を発信する。特に、地域再生、都市再生プロジェクトについて推進する。

◆ 各部局は、それぞれの特色を活かし、地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの教職員や学生の積極的参加を促すとともに、千葉圏域研究機構の立ち上げ等も視野に入れ、地域貢献プロジェクトの構築・進展に向け、継続して検討を行う。

## ○医療面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

◆ 千葉県、千葉市等の保健・医療等の向上のため、救急救命士の気管挿管病院実習者の受入れ推進、地域連携型電子カルテの構築、千葉県医療審議会医療対策部会への参加及び千葉県下の薬剤師のスキルアップへの協力などにより、地域社会との連携・協力を推進する。また、特に東葛地区においては、漢方と園芸療法の融合を目指し、地域社会との連携・協力を推進する。

## ○活発な国際交流を展開するための具体的方策

◆ 千葉大学全学での国際交流推進の組織(国際展開企画室)が整備されたことを受け、全学の国際交流の戦略の各部局への浸透を図る。同時に各部局の国際交流計画を集約して、全学的戦略とのマッチングを行う。また、全学の国際戦略推進の担い手である部局の国際交流の支援に努める。

◆ 千葉大学の教育・研究上の戦略のもとで、教育拠点校や拠点地域を選択し、協定締結交渉に入る。部局間協定においても、国際展開企画室において千葉大学国際交流戦略への位置づけを行う。

◆ 千葉大学全学の英文ホームページにおける各部局に関する情報量の一層の充実を図る。また各部局においては英文ホームページの一層の内容充実に務める。留学生フェアへの出展を継続し、重点的な交流協定校との交流充実化を進める。

◆ 各部局の同窓会および千葉大学校友会を通じての国際ネットワーク形成のため、個人情報保護に配慮しつつ、名簿作りを完成させる。次に留学生の多い国については、卒業生に拠点化を依頼しインターネットでの情報配信の準備を進める。

◆ 情報配信の迅速化を継続する。学術推進企画室及び国際展開企画室は、国際交流支援事業への応募を支援する。

## ○高等教育の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

◆ 国際教育センターが中心となりカリキュラム、成績評価および単位認定制度の国際化の原案作りを行うとともに、留学に関するガイダンスを一層充実させる。

◆ 国際展開企画室での検討を踏まえて、国際教育センターは欧米、オーストラリア等における留学生の受入れと支援システムとの比較を行い、本学における合理的な留学生支援システムの構築努力を継続する。

- ◆ 引き続き、国際交流科目の見直しを行い、日本人学生と外国人留学生とが共に学ぶ授業環境の実現を図る。また、授業評価を活用し授業改善に努める。

## ○学術研究の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

- ◆ 国際展開企画室及びキャンパス整備企画室等が協力して、国際的研究交流における宿泊などの支援計画を完成させる。
- ◆ 国際展開企画室を中心に、各部局の協定校との国際交流事業、国際シンポジウムを支援する全学システム構築を準備する。特に事務的業務における英語化の推進を図る。
- ◆ 後期課程大学院学生に対する経済的支援に重心を移し、教育効果の向上に努める。教員にあつては科学研究費等の外部資金獲得をより一層目指すべく、意識向上を図る。

## ○国際協力に関する具体的方策

- ◆ 全学の国際戦略とのマッチングを考慮して、外国人受託研修員の受入れを継続的に推進する。開発途上国への教員派遣は主として外部資金導入を得て行い、関連する事務的業務の効率化を図る。
- ◆ 開発途上国への教育支援事業については本学の教育向上も考慮し、派遣されてくる海外教職員の人選を有効に行うシステムを検討する。
- ◆ 「アジア総合工学機構」など特定の分野を核としながら千葉大学の国際交流戦略としての教育と研究の拠点校作りの準備を行い、経常的な教育・研究の共同化を推進できる体制作りを目指す。

## ○地域の国際性の向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、千葉県など地方自治体との協力のもとに、留学生を支援する事業を継続する。また、千葉大学独自の支援事業(千葉大学外国人留学生等後援会等)への協力を要請する。
- ◆ 留学生派遣事業を継続して実施するほか、国際教育センター及び各部局の関係組織が中心となり、ユニバーサルフェスティバル(留学生による自国文化紹介)等の活動を継続して推進する。
- ◆ 国際教育センター及び各部局の関係組織が中心となり、留学生受入れ家庭状況の調査を終了し、その結果に鑑みて地域への協力要請計画を策定する。同時に従来からの留学生と地域との交流プログラムを継続する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ○専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策

- ◆ 中央診療施設等の再編、統合を検討する。患者の待ち時間の短縮(30分以内)を更に推進する。
- ◆ 患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備を行う。日本医療機能評価機構の病院機能評価認定の取得を目指す。

- ◆ 注射・処方オーダーに伴う誤投与のチェックシステムを作成してシステムの強化を図る。医療機器・設備の更新等を行うための評価システムを構築し、段階的にその推進を図る。また、看護師不足解消のため、フォーラム等への積極的な参画、地域別の採用試験等を実施する。新型インフルエンザに対する院内感染対策を講ずるとともに、発生した患者に対する診療体制を構築する。
- ◆ 院内の医療安全の向上を図るため、関係部署の協力のもと、医療安全教育プログラムを実施する。

#### ○地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策

- ◆ 地域医療連携に関する千葉県医師会との調整が完了したことから、診療情報の共有により、より親密な連携を確立する。

#### ○機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策

- ◆ 引き続き附属病院の位置付け及び病院長の専任化について、必要に応じて執行部会及び病院改革委員会で検討する。
- ◆ 有期雇用職員による人材プールバンク制を導入し、非常勤職員(医員)のみならず、常勤職員(医師及びコ・メディカル)にも実施する。

#### ○増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策

- ◆ 中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を88%、患者紹介率を60%に向上させるとともに、平均在院日数を20日、診療報酬査定率を0.35%に縮減する。
- ◆ 管理会計システムの情報を活用し、適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図る。

#### ○良質な医療人を養成するための具体的方策

- ◆ EPOC等の評価システムを利用して研修の到達度を客観的に評価する。研修医のアンケート調査を実施して、次年度の研修プログラム改善の資料とする。
- ◆ 引き続き臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教授化する。
- ◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修について、過去の実施方法及び成果について検討し、今後の研修計画に反映、立案する。

## ○先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き実施計画に基づき研究を実践する。先進医療の開発については、承認数の増加を図る。
- ◆ 自主臨床試験に対する管理・支援体制の拡充及び臨床研究の基盤整備に向けた検討を行う。

## ○学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策

- ◆ 引き続き共同研究及び外部資金の導入のために臨床検体・データの整備、資源化を図る。
- ◆ 引き続き実施計画に基づき研究を実践する。環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携し、同センターが実施する環境改善型予防医学の実践を軸とした教育研究体制の整備について検討する。
- ◆ さらなる外部資金獲得のため、科学研究費補助金等の申請・採択の増加に努める。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### ○研究開発校としての役割を果たすための具体的方策

- ◆ 附属学校の教員と大学教員(他学部教員を含む)とが連携・協力して一層積極的に研究開発を進めるとともに、体制整備の方向性について再点検する。
- ◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化のため、学年進行に従い、引き続き附属小・中学校の入学定員をそれぞれ1学級減とするとともに、多様な児童・生徒の入学を意識的に促進するための入学者選抜方法の改善の方向性について再点検する。
- ◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良、教育環境の改善の促進のために、研究開発校として相応しい基盤整備の方向性と附属学校間の連携のあり方について再点検する。

### ○教員養成の質の向上に関する具体的方策

- ◆ 引き続き学部学生の実習及び教育学研究科学生の研究的な実習の充実を図るとともに、学部改革及び大学院改革の一貫として実習に関する将来構想を策定する。

### ○機動的な学校運営及び安全な教育環境を実現するための具体的方策

- ◆ 学校評議員の意見を積極的に取り入れて、学校運営の多角的な改善を進めるとともに、学校評議員制度のあり方について再点検する。
- ◆ 附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行いつつ、附属学校の運営面における教育学部としての一体性を一層強化していくとともに、今後の一体性強化の方向性を見定める。
- ◆ 防犯カメラの積極的な利用を図り、安全管理体制を一段と強化するとともに、今後の安全管理全般のあり方の検討を含め、再点検を行う。



## ○公立学校との円滑な人事交流を推進するための具体的方策

- ◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、研究開発と教育開発に重点を置く方向での改善を進めるとともに、附属学校教員の教職員研修の一層の拡充を促進し、研修機会と受講者の拡大を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○運営組織を円滑に機能させるための具体的方策

- ◆ 学長の職務を補佐するため、理事・副理事の下に、機動的かつ効率的な企画・立案体制の構築を図る。
- ◆ 教職大学院の設置等の課題に応じて、調査・検討立案等に係わる横断的な事務支援チームを編成し、引き続き効率的に業務を遂行する。また、必要に応じ、教員及び事務職員による効率的な運営体制を設ける。
- ◆ 各学部は、代議員制、学部運営会議等を活用し、引き続き学部等運営の改善と効率化を進める。
- ◆ 副学部長、副研究科長、学部長補佐等の活用を図るとともに、部局ごとに設置した学術推進企画室等の機能強化を図り、学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営の効率化を図る。
- ◆ 17年度に確立された監査体制を検証し、前年度の監査結果を踏まえ、18年度の実施に向けた、課題の分析及び監査計画を策定し、監査を実施する。

#### ○教職員の迅速な情報の共有化に関する具体的方策

- ◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合及び大学広報室の機能充実を図るとともに、定例記者会見、記者発表など学外への情報発信を積極的に行う。
- ◆ ホームページ、メールマガジンの充実を図り、各種会議情報、学外の動向、競争的資金情報等を積極的に提供する。

#### ○効果的な学内資源配分に関する具体的方策

- ◆ 中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、平成16・17年度の効果を検証するとともに、その結果を踏まえ、学内の評価システムとも連動した柔軟な配分を行う。
- ◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方法について、平成16・17年度の効果を検証するとともに、その結果を踏まえ効果的に配分する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### ○教育研究組織の柔軟な再編に関する具体的方策

- ◆ 柔軟な人員配置のあり方を引き続き検討する。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る千葉大学グランドフェロー(千葉大学教育研究推進員)制度を充実するとともに、各部局は一層活用することとし、教育研究活動の活性化、高度化を図る。
- ◆ 学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実を検討する。また、人文社会科学研究科の区分制への改組後の人事計画等の中で教員配置の見直しを順次進めていく。

## 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### ○個性及び能力を生かし得る人事システムの構築に関する具体的方策

- ◆ 各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて定員削減を含めた教員配置のあり方を再検討する。
- ◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別・国籍等のバランスに配慮しつつ、引き続き公募制の徹底を図るとともに、人事の透明性を高める。
- ◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制(教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み)実施に関する検討を引き続き進める。
- ◆ 平成17年度に導入した採用試験以外の方法で一般事務職員を採用するシステムの点検・検証を行い、対象職種を検討し、候補者を募集するシステムを策定する。

### ○インセンティブを付与するシステムの導入に関する具体的方策

- ◆ 教育研究等に関して特に功績のあった教職員に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステム構築を給与制度の変革に対応させる形で検討する。

### ○人件費削減の取組に関する具体的方策

- ◆ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### ○柔軟な事務処理体制を構築するための具体的方策

- ◆ 情報関係の事務体制の再編強化を図る。また、各種申請・届出様式の学内ホームページ掲載を進め、学生サービスを一層充実させる。

- ◆ 職員の資質向上を図るため、引き続き研修内容を充実するとともに、研修成果の検証方法を検討する。また、その成果を参考にした人員配置を行う。

### ○業務の簡素化、迅速化に関する具体的方策

- ◆ 引き続き事務処理方法等の見直しを図りながら、定型的な業務マニュアル化を一層進める。
- ◆ 容量アップした新統合メールの活用を図るとともに、web会計システム改善検討WGで、利便性向上等のための改善を行う。
- ◆ 政府の人件費削減方針による採用抑制を踏まえ、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験との係わり方を含めて、採用試験のあり方について検討する。また、県内人事交流機関との合同研修の実施を図る。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### ○科学研究費補助金等外部資金の増加に関する具体的方策

- ◆ 学術推進企画室を中心として、引き続き、教員並びに事務職員への申請のための説明会の開催、「申請の手引き」並びにHP等により科学研究費補助金の申請の督促を強力に行うことにより、採択件数の増加を図る。
- ◆ 全学の学術推進企画室と部局ごとに設置した学術推進企画室等が相互に連携して、外部資金の積極的な獲得に係わる調整・企画等を一層進めるとともに、獲得実績の増加に努める。
- ◆ 共同研究推進体制の改善を図るとともに、産官学フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、共同研究等の件数について前年度比10%増を目指す。また、特許出願件数についても、前年度比10%増を目指した取組を行う。

#### ○収入を伴う事業の実施等による自己収入の増加に関する具体的方策

- ◆ 18年度病床稼働目標値等による収入目標値を設定し、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収を図る。
- ◆ 公開講座等の各種の教育・研修事業の実施方法・内容・受講対象者等についての見直し・点検を継続して行い、より一層充実した公開講座等を実施する。
- ◆ 新設の入試広報企画室ならびに各部局は、入学者選抜方法等に関する広報活動を積極的に行うとともに、新たな広報活動についての具体的検討・実施を行い、入学志願者の確保に努める。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### ○経費の抑制に関する具体的方策

- ◆ 効率化に伴う経費削減について、昨年までの実績を検証し、その結果を踏まえ、一層の経費削減を図る。
- ◆ 政府の人件費削減方針による採用抑制を踏まえ、人事計画検討委員会(WG)において、教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な配置を行う。また、引続き職員の専門性を高め適材適所に配置する。
- ◆ ホームページで省エネに関するデータを引き続き公開するとともに、前年度設置した「光熱水節減プロジェクトの部局リーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続するとともに、エネルギー管理の充実を図る。
- ◆ 施設等にかかる維持管理業務の効率化及びコスト削減を更に推進する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### ○資産の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

- ◆ 17年度の検討結果を踏まえ、金融リスクなどに的確に対応するための監視体制を引き続き検討し、資産の適切な運用・管理を図る。
- ◆ 現有資産等のより有効な活用方法について、さらに検討を進める。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ○自己点検・評価システムを充実発展させるための具体的方策

- ◆ 各部局等は、大学評価対応室が認証評価基準に即して設定した学内評価基準に基づき、自己点検・評価等を行う。
- ◆ 中期計画期間の半ばをむかえ、数値目標設定が可能な項目について、その最終達成目標値を18年度中に設定する。
- ◆ 大学評価対応室は、認証評価機関の評価基準と整合的に学内評価基準を確定するとともに、本学の個性化を図るための評価基準を設定する。
- ◆ 認証評価機関の評価結果を改善に結びつけるための検討機関を大学評価対応室内に設置する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### ○教育・研究活動の公開性、透明性の確保に関する具体的方策

- ◆ 大学広報室が中心となって、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的にしかも、恒常的に公開するように努める。
- ◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、平成17年度に構築した教員の研究業績等のデータベースを活用して、外部への公開・広報を一段と積極的に実施する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ○良好なキャンパス環境を整備するための具体的方策

- ◆ キャンパスマスタープランに基づく施設整備の実施方策を検討するとともに、新病棟整備等を着実に進める。また、施設マネジメントを効果的に推進する。
- ◆ 既存の施設を有効に活用するため、引き続き、老朽施設の改修を計画的に進める。
- ◆ 西千葉キャンパス、松戸・柏の葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO14001)の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び経費の節減を図る。また、亥鼻キャンパスへの拡大を図る。

#### ○施設の有効利用に関する具体的方策

- ◆ キャンパスマスタープランに連動し、スペースの再配分等を行い、引き続き、施設の有効活用を推進し、稼働率を向上させる。
- ◆ 講義室等の効率的活用と運営方法の改善により、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。
- ◆ 産学連携・知的財産機構及びキャンパス整備企画室が中心となり、スペース確保に関する検討を重ねつつ、起業を志す在校生・卒業生等を対象としたベンチャービジネス向けスペース貸与システムの構築を検討する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ○教育研究の場に相応しい安全衛生管理を実現するための具体的方策

- ◆ 平成16年に発刊した安全衛生管理マニュアルの改訂増補版を配布し、安全衛生管理を一層推進する。職員の研修プログラム等にて安全衛生に関する講話を実施する。
- ◆ 平成17年度に実施した喫煙対策に関するアンケート調査結果をもとに、建物内完全禁煙の実施、将来の敷地内禁煙の検討を行う。当面は、屋外の喫煙所の安全管理を徹底する。

◆ 「化学物質の適正な管理に関する指針」を策定して各部局に周知し、安全衛生講習会でも安全教育を強化する。また、万一、化学物質等の不適切な扱いが発生した場合に総合安全衛生管理機構が強く改善を指導することを目的として「国立大学法人千葉大学環境安全改善措置規程」を策定する。

◆ 総合安全衛生管理機構ホームページに感染症発生状況および各種予防接種に関する情報を定期的に掲載する。新型インフルエンザに関しては流行危機が迫っているため大学病院と綿密な連携をとり対策を強化する。

#### ○安心して学べる場と安全な教育・研究環境を提供するための具体的方策

◆ 学生・教職員の事故防止をさらに推進する。

◆ キャンパスの安全確保を図るため、ICカードによるセキュリティシステム等の導入時期・方法をさらに検討する。

◆ 情報セキュリティを確保するため、内閣官房情報セキュリティセンターが中心となってまとめた、「政府機関統一基準」を参考に、千葉大学版「情報セキュリティ基準」を策定する。

◆ ハラスメント防止に関する講演会を開催するほか、セクハラだけでなくハラスメント全般を防止するためのシステムの整備を一層図り、相談員の研修会を企画する。

#### ○災害・事故等の緊急事態に対応するネットワークを形成するための具体的方策

◆ 各部局の防災訓練の実施等を通して、前年度までに整備した防災危機管理体制・備品類の改善を行う。また、災害時における情報セーフティネットの構築を行う。

◆ 自治体・地域住民との連携を一層推進し、災害時における大学施設の開放方針等を定めた防災計画を策定する。

## VI 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

44億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### VIII 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 医学部附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

### IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・医学部附属病院病棟 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・アスベスト対策事業 ・西千葉団地総合校舎改修 ・西千葉団地総合研究棟改修	総額 6,332	施設整備費補助金 (2,162) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,084) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (86)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- (1) 大学教員の任期制に関しては、新たに大学院薬学研究院の一部、大学院医学研究院及び医学部附属病院の助手に導入する。また、さらに可能な分野について導入の検討を進める。
- (2) 部局や学問分野の枠を越えた柔軟な人員配置に関しては、人事計画検討委員会における検討を踏まえ、中長期的な視野に立ち、新たに将来計画検討委員会(仮称)を設置して、さらなる検討を進める。
- (3) 職員数に関しては、政府の総人件費改革の実行計画に対応するため、人事計画検討委員会で検討した従来の人件費削減計画を見直し、さらなる対応策を検討する。
- (4) 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を引き続き進める。
- (5) 各自の目標を明確にし、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図るため、「目標設定制度」(職員が自ら目標を設定)の改善を進める。
- (6) 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目的として、研修内容の一層の充実を図る。
- (7) 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。

**(参考1)** 平成18年度の常勤職員数 2,447人  
また、任期付職員数の見込みを 32人とする。

**(参考2)** 平成18年度の人件費総額見込 25,617百万円(退職手当は除く)



(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,733
施設整備費補助金	2,162
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	195
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86
自己収入	24,623
授業料及入学金検定料収入	8,468
附属病院収入	15,958
財産処分収入	0
雑収入	197
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,492
長期借入金収入	4,084
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	51,375
支出	
業務費	34,623
教育研究経費	20,122
診療経費	14,501
一般管理費	6,276
施設整備費	6,332
船舶建造費	0
補助金等	195
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,492
貸付金	0
長期借入金償還金	1,457
計	51,375

「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額459百万円、前年度よりの繰越額1,703百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額25,617百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額19,861百万円)

## 2. 収支計画

### 平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	44,418
経常費用	44,418
業務費	41,592
教育研究経費	3,972
診療経費	8,491
受託研究費等	1,645
役員人件費	180
教員人件費	17,028
職員人件費	10,276
一般管理費	1,159
財務費用	417
雑損	0
減価償却費	1,250
臨時損失	0
収入の部	44,922
経常収益	44,922
運営費交付金	17,317
授業料収益	6,957
入学金収益	1,095
検定料収益	318
附属病院収益	15,958
受託研究等収益	1,472
補助金等収益	173
寄附金収益	834
財務収益	3
雑益	197
資産見返運営費交付金等戻入	162
資産見返補助金等戻入	21
資産見返寄附金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	328
臨時利益	0
純利益	504
目的積立金取崩益	0
総利益	504

※収支が不均衡となる理由については、別表参照。

### 3. 資金計画

#### 平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,375
業務活動による支出	42,604
投資活動による支出	7,313
財務活動による支出	1,458
翌年度への繰越金	0
資金収入	51,375
業務活動による収入	45,043
運営費交付金による収入	17,733
授業料及入学金検定料による収入	8,468
附属病院収入	15,958
受託研究等収入	1,472
補助金等収入	195
寄附金収入	1,020
その他の収入	197
投資活動による収入	2,248
施設費による収入	2,248
その他の収入	0
財務活動による収入	4,084
前年度よりの繰越金	0

(別表) 収支計画の収支が不均衡となる理由

(単位:百万円)

区 分		附属病院	その他	計
①	附属病院償還金元金	1,041		1,041
②	病院の借入金を財源とした固定資産に係る減価償却費	△ 579		△ 579
③	病院の借入金により取得予定の減価償却見込額	△ 28		△ 28
④	国から承継された診療機器等の減価償却費相当額	70		70
合 計		504	0	504

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	養護学校教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	80人
	生涯教育課程	120人
法経学部	法学科	530人
	経済学科	680人
	総合政策学科	320人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	140人
	地球科学科	200人
医学部	医学科	590人 (うち医師養成に係る分野 590人)
薬学部	総合薬品科学科	240人
	薬学科	40人
	薬科学科	40人

看護学部	看護学科	340人	
工学部	都市環境システム学科 Aコース ※	160人	
	都市環境システム学科 Bコース	280人	
	デザイン工学科 Aコース ※	580人	
	電子機械工学科 Aコース ※	640人	
	メディカルシステム工学科 Aコース ※	120人	
	情報画像工学科 Aコース ※	550人	
	共生応用化学科 Aコース ※	330人	
	物質工学科 Aコース ※	140人	
		※80人	
		(※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	生物生産科学科	368人	
	緑地・環境学科	304人	
	園芸経済学科	128人	
教育学研究科	学校教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	国語教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	社会科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	数学教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	理科教育専攻	12人	
		(うち修士課程	12人)
	音楽教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
美術教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
保健体育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
技術教育専攻	6人		
	(うち修士課程	6人)	
家政教育専攻	6人		
	(うち修士課程	6人)	
英語教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	

	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	カリキュラム開発専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	特別支援専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	スクールマネジメント専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	看護学研究科	看護学専攻
	看護システム管理学専攻	18人 (うち修士課程 18人)
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	17人 〔うち修士課程 7人 博士前期課程 10人〕
	公共研究専攻	46人 〔うち修士課程 13人 博士前期課程 15人 博士後期課程 10人 後期3年博士課程 8人〕
	社会科学研究専攻	32人 〔うち修士課程 10人 博士前期課程 10人 博士後期課程 4人 後期3年博士課程 8人〕
	総合文化研究専攻	30人 〔うち修士課程 15人 博士前期課程 15人〕
	先端経営科学専攻	15人 〔うち修士課程 5人 博士前期課程 10人〕
	文化科学研究専攻	12人 〔うち博士後期課程 4人 後期3年博士課程 8人〕

自然科学研究科

数学・情報数理学専攻	48人 (うち博士前期課程 48人)
理化学専攻	92人 (うち博士前期課程 92人)
生命・地球科学専攻	86人 (うち博士前期課程 86人)
ナノスケール科学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
都市環境システム専攻	90人 (うち博士前期課程 90人)
デザイン専攻	80人 (うち博士前期課程 80人)
建築専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
機械システム専攻	94人 (うち博士前期課程 94人)
電子情報システム専攻	96人 (うち博士前期課程 96人)
知能情報工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
像科学専攻	88人 (うち博士前期課程 88人)
物質化学工学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
材料・物性工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
生物資源科学専攻	136人 (うち博士前期課程 136人)
環境計画学専攻	66人 (うち博士前期課程 66人)
物質高次科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
情報科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
人工システム科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
数理物性科学専攻	36人 (うち博士後期課程 36人)



医学薬学府	多様性科学専攻	57人 (うち博士後期課程 57人)
	人間環境デザイン科学専攻	66人 (うち博士後期課程 66人)
	地球生命圏科学専攻	48人 (うち博士後期課程 48人)
	生物資源応用科学専攻	39人 (うち博士後期課程 39人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	総合薬品科学専攻	90人 (うち修士課程 90人)
	医療薬学専攻	44人 (うち修士課程 44人)
	環境健康科学専攻	116人 (うち4年博士課程 116人)
	先進医療科学専攻	168人 (うち4年博士課程 168人)
	先端生命科学専攻	208人 (うち4年博士課程 208人)
専門法務研究科	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
	法務専攻	150人 (うち専門職学位課程 150人)
特殊教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属小学校	885人 学級数 24	
附属中学校	565人 学級数 13	

附属養護学校

60人

学級数 9

附属幼稚園

160人

学級数 5